

# なでしこ

— 第25号 —



全国保健師長会名古屋市支部  
(なでしこ会)

# なでしこ ー第25号ー 目次

## ▼なでしこ会 会長挨拶

見える保健師活動を目指して

中保健センター 日高 橘子 … 1

## ▼発刊によせて

心と体のゆとり 健康福祉局長 杉山 勝 … 2

子どもの権利保障と健やかな育ちの支援

子ども青少年局長 海野 稔博 … 3

仕事に誇りを持つということ 南区長 河野 和彦 … 4

生命の連鎖 名古屋市保健所長 平田 宏之 … 5

## ▼今をときめく保健師活動

難病保健活動の推進 健康福祉局健康増進課 荒川 緑 … 6

区民主体の認知症予防活動への支援 緑区役所福祉課 山田 昌美 … 7

西日本豪雨における呉市での保健活動 健康福祉局生活福祉部保険年金課 唐川 祐一 … 8

## ▼トピックス

結核を取り巻く現状

健康福祉局感染症対策室 黒田 あい … 9

保育園における保健師活動について

上名古屋保育園 草田 怜美 … 10

## ▼研修報告

第一回なでしこ研修会報告

緑保健センター 粟津 昌枝 … 11

平成三十年全国保健師長会東海北陸ブロック研修会報告

緑保健センター 岡田 恵子 … 12

公衆衛生看護研修(管理期)を受講して

中村保健センター 浅野佳代美 … 12

## ▼後輩へのはなむけ

今、振り返って考えること

児童福祉センター 安藤恵理子 … 14

定年を迎えて 生活衛生センター 谷山 雅美 … 15

## ▼新会員の声

新会員になって 中村保健センター 能島 優子 … 16

新会員になって 昭和保健センター 加藤 寿子 … 17

新会員になって 子ども青少年局子育て支援課 奥村 陽介 … 18

## ▼賛助会員だより

「介護予防」がキーワード 山羽能吏子 … 19

まちかど保健室便り 近藤あゆ子 … 20

## ▼平成三十年全国保健師長会名古屋市支部活動報告

資料 全国保健師長会名古屋市支部(通称なでしこ会)規約 … 24

平成三十年全国保健師長会名古屋市支部会員名簿 … 26

## ▼編集後記



なでしこ会会員の皆様ますます御活躍のこととお慶び申し上げます。また関係者の皆様には、日頃より全国保健師長会名古屋支部（なでしこ会）の活動にご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

平成三十年度は、名古屋市の保健所が一か所となり十六か所の保健センターとなった変革の年となりました。併せて保健と福祉の連携強化を図るために、地域包括ケアシステム兼務保健師が誕生、保健看護担当主査も生活保護と兼務主査となり、保健師の連携力が試される年となりました。

「みる・つなぐ・動かす」と言われる保健師の役割は、地域の健康格差の解消のために地域の健康課題を統計資料だけでなく自ら地域に出て把握し見出し、住民や関係者に見える化するとともに、その課題を解決のため、多職種連携・協働で、地域の社会資源を繋ぎ、また新たな社会資源を開発して、健康課題を解決することです。

また同じ節目の年に、全国保健師長会

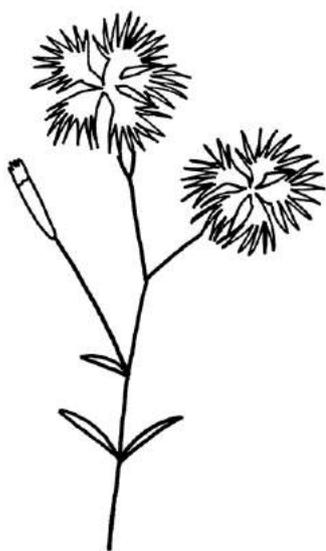
が誕生してから四十周年で、愛知県で十一月に記念総会が「未来を創造する公衆衛生看護活動の展開―みる・つなぐ・動かす―保健師の原点から住民とともに創る未来―」をテーマで開催されました。

代議員総会后、歴代会長のリレートークが開催されました。三名の歴代会長からは、「行政保健師に求められる能力は、複雑困難事例の支援力、地域全体をとらえた地域づくり、行政職としての施策立案能力である。そのための若い世代の人材育成が必要である」と共通した意見がだされました。そのために、五年から一〇年先のビジョンを保健師自らが自らの力で青写真を描き考える必要を示唆されました。

こうした機会に是非なでしこ会会員の皆様だけでなく、各保健センター等の職場で若い世代の保健師皆様と共に、今後の保健師活動の在り方と方向性、保健師の人材育成の方策を話し合っていたいただきたいと思えます。職場主体のコミュニケーション力を上げること、話す機会を増や

すことが「ビジョンを浸透させ、当事者意識を高めることになる」と考えます。併せて、是非その活動方針、方向性を、各職場の区長、所長、他職種の皆さん等に見えるような形でお伝えしていただき、保健師の活動を理解し、ご協力いただけるようお願いいたします。

最後になりましたが、今後も引き続き、なでしこ会の活動にご指導とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。



平成三十一年は冷え込みが厳しくも穏やかな年明けとなりました。このたびは「なでしこ第二十五号」の発刊おめでとうございます。なでしこ会の皆さまにおかれては、日頃から市民の健康課題に対応するため、個別支援をはじめとした地域保健福祉活動にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

平成二十八年四月から健康福祉局長に就任いたしました、早いものでもうじき三年になります。私自身もこの三月で定年退職を迎えることとなりました。旧衛生局の八事霊園・斎場管理事務所からスタートし、役所人生の最後も健康福祉局で迎えることは本当に感慨深く感じている所です。

昨年四月から、本庁に市保健所を設置し、各区に保健所支所である保健センターを設置するという「一保健所十六保健センター」体制に移行し、もうじき一年が経とうとしています。そんな中でも、保健師さんは、地域の保健活動の主要な存在であり、母子保健を始め、地域包括ケ

アシステムの構築、感染症などの健康危機管理への対応、がんや糖尿病等の生活習慣病対策、難病対策などに大変大きな役割を果たされています。全庁で三百人にもなる保健師さんを束ねられるなでしこ会の皆様には、日頃より様々な職場でご尽力いただき、感謝申し上げます。

また、昨年は、七月に中国地方を中心に発生した豪雨被害による被災者支援（健康相談等）のため、被災直後から八月初旬にかけて、延三班（十二名）の方々が広島県呉市に派遣されました。交通機関も十分に復旧していない中、避難所を回り被災者の健康相談や健康チェックに従事していただき、ご苦労もあつたかと思えます。部下を派遣していただいた職場のみなさまも含め、改めて深く感謝申し上げます。

熊本地震、東日本大震災、新潟県中越地震などの際の災害派遣の経験がきっかけと受け継がれているのは大変心強く思えます。お正月の駅伝ではないですが、これからもなでしこ会の活動を通じて、

先人の知識や技術という「糧（たすき）」が引き継がれ、人材育成していただけることを期待しています。

さて私も定年を迎えることになりましたが、これまでの役所人生から学んだことを一つお伝えしたいと思います。それは良い仕事をするには、心と体にゆとりを持つことも大事だということです。全身全霊を傾け百パーセントで頑張ることは重要ですが、時には二十パーセントくらいのゆとりを持つことで周りのことが見えてくることもあります。そのようなゆとりも持ちながら、大変な時には百二十パーセントの力で乗り切るといった心構えで仕事を進めることも大事だと思います。

保健師さんの地域保健福祉活動への期待が大きくなる中、ゆとりを持って仕事をすることは難しいかもしれませんが、頭の片隅に留めてもらえると幸いです。なでしこ会の皆様には、引き続きのご協力とご支援をお願いいたします。

## 子どもの権利保障と健やかな育ちの支援

子ども青少年局長 海野稔博

平成二十九年四月に現職に就任し二年近くが経過しました。この間「なごや子ども条例」の理念を踏まえ、子どもの権利を保障し、子どもの健やかな育ちと子育て家庭を社会全体で支援するために、様々な事業を展開してきました。

その中でも、妊娠期からの切れ目のない支援を行う母子保健施策、児童虐待対策、障害のある子どもへの支援施策などの推進にあたっては、保健師の皆様方に大きな役割を果たしていただいています。こうした取り組みの成果として、子どもの育つ環境には一定の改善がみられると感じますが、子どもの命に関する気になるデータもあります。

人口動態統計によると、全国の自殺者数は平成十年から二十二年頃まで年間三万人前後と高い水準でしたが、その後は低下傾向を続け、二十九年には二万人余となりました。しかしこうした自殺者数の減少は、中高年層で顕著にみられるのに対し、若年層では大きな変化はありません。平成二十九年の年齢階層別死因順

位も十歳から三十九歳まで一位は自殺です。こうした状況は名古屋市においても変わりません。また、心中を含め親が子供を殺す事件も起きています。子供や親が、様々な悩み、苦しみから、自ら命を絶ったり、子どもに手をかけたりしているのです。

こうした悲劇を何とか未然に防げないかとの思いから、平成三十年度には「親と子の総合支援事業」として、二つのモデル事業を開始しました。一つは不登校など既存の相談機関の支援が十分に届かない中高生に対して、定期的に家庭を訪問しその子の状態に応じた支援を継続していく事業、もう一つは小中高校にキャリアカウンセラーを派遣する事業で、学校の専門家が常駐し、目先の進路ではなく、子どもの興味や関心を引き出しながら一人ひとりの人生を応援していくこととするものです。まだまだ取り掛かったばかりで、今後事業の検証を行いながらその方向性を固めなければなりません、いずれも個別性を重視し子どものもとへ

近づく伴走型の支援を意識しています。

こうした支援と併せて、子どもの権利侵害事案などの相談を受けて調査調整を行い、必要に応じて要請や勧告を実施し、その内容を公表する権利擁護機関の設置準備にも取り組んでいます。本稿執筆段階では、パブリックコメントを実施しているところですが、この機関には相談事案だけではなく、権利侵害が認知される場合には自己の発意で調査などを行うことが出来る権限を付与し、実効性を高めたいと考えています。さらには、子どもの権利に関する普及啓発を行い、その権利が守られるよう提言などを行うという重要な役割も持っています。

このようにいくつかの新しい取り組みを進めながら、子どもたちが健やかに育つ環境が少しでも整っていくことを願っています。

## 仕事に誇りを持つということ

南区長 河野和彦

「平成最後の紅白歌合戦」

「平成最後の箱根駅伝」

「ハイセイサイゴノ…」

元号が切り替わる時期をあらかじめ知らされる経験は初めてのこととはいえ、巷にあふれるまるで閉店セールの呼び込みのようなフレーズには、いささかうんざりしている。

私が名古屋市役所に採用された昭和六十年は、急激な円高が、製造業の土台を支えてきた零細な町工場の経営を直撃し、製造拠点の海外転出が社会問題化していた時代だった。間もなく到来することとなるバブル景気の気配を感じる余裕はまだなかったと記憶している。そしてあの時から三十数年を経て、今私は、定年退職というゴールテープがはつきりと視界に入る歳を迎えている。このたびご縁があって、なでしこ会の会報に寄稿する機会を頂戴した。これからの名古屋市を支えていく若い皆さんへのメッセージを、思いつくまま書き連ねてみようと思う。

何年か前に職員採用試験の面接を担当

した時のこと。公務員の志望動機を尋ねた。

「僕の父は市役所で道路や橋を設計しています。それはいわば地図に残る仕事です。僕は同じ公務員として市民の心に残る仕事をしてみたい。」という素晴らしい答えがあった。しかし現実には、市民に感謝され、喜んでもらえる場面は決して多いわけではない。

「仕事の基本は？」と問われたら「丁寧であることと誠実であること」と答える。この二つを守れば、仕事に取り組む姿勢は相手に伝わるはずだ。逆に丁寧さが感じられない不誠実な仕事は、必ず何倍にもなって自分に返ってくる。では「仕事とは？」と問われれば「利害の調整」と答える。公務員はスポーツ選手のように勝ち負けを競う職業ではない。相手は市民や事業者であったり、国や他の自治体、他部署の職員であったりと様々だが、こちらの利害と相手の利害の着地点を探る作業が仕事の本質ということだ。私は仕事自体に、過度な夢や希望を持た

ないほうがいいときえ思っている。

ここまで書いて、ふと思った。「保健師の仕事も同じなのだろうか…」と。区役所にいるO主査に聞いてみた。彼女は少しだけ考えてから、ニコッと笑って教えてくれた。

「喜んでもらえること、すごく多いですよ。それがこの仕事を選んだ理由ですから。」

名古屋市役所には三百三十名ほどの保健師が勤務している。高齢化、核家族化が進展する中、親の介護や子育てに悩む人たちの切実な声が届く。そして身を切るような寒風の中、「市民の健康は私たちが支える」という矜持を胸に、今日も地域へ飛び出していく。そんな保健師の皆さんの姿を、心から頼もしく思う。平成の次にどんな時代が訪れようとも、皆さんは市民に真正面から向き合い、地域の大きな期待にしっかりと応えてくれる存在であり続ける、と私は固く信じている。

## 生命の連鎖

名古屋市保健所長 平田宏之

はやぶさが、小惑星からサンプルを持ち帰り、日本版GPS衛星みちびきの打ち上げが成功するなど、宇宙への夢は広がっています。宇宙の探査というとあまり知られていないものに「地球外知的生命体探査」という国際共同プロジェクトがあります。宇宙には無数の天体があり、どこかにいるかもしれない生命を探するというものです。いわゆる宇宙人というものです。通常、生命体、生物というと地球にいる生き物を考えます。SFの黎明期には、たこのような姿の火星人が現れたり、映画のなかでは爬虫類のような宇宙人が地球に來たりしています。しかし、広い宇宙にはわれわれが創造もしないような形態や機能を持った生命が存在するかもしれません。

そもそも生命というのはいったいなんでしょうか、明確に答えることは難しいことです。われわれは、日常生活の中で生物と生物でないものの区別をあまり意識していません。

生命とはとても不思議なものです。地

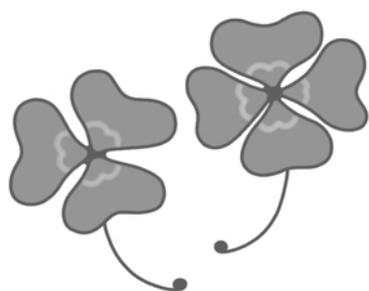
球に生命が誕生して以来、生命の連鎖は途切れることなく続いています。どこかでこの連鎖が、途切れていたら、われわれは存在しなかったかもしれません。実際、子孫を残せず絶滅した種も多かったです。親から生まれ、成長し、子どもを作り育てるといっただろうと推測されます。親から生まれ、成長し、子どもを作り育てるといっただろうか。

さて、子どもを作り育てていく過程を考えていくとき、子育てのコストを重要なファクターとみる考え方があります。動物では、卵を産みっぱなしにするものもあれば、両親が共同して育児をするものもあります。どうしてこういう違いが出るのか。自分の子孫をできるだけ安全に成長させ、次の子孫をいかに多く残せるか、一番労力を少なく効率よく（コストを抑えて）できる方法を選択しているのだという考え方です。

人間でもこうした理論はある程度あてはまるのではないかと思えます。環境が整った社会では、子育て効率の最適化は、

少数の子どもに集中して愛情と費用をそそぎ育てる方向に進んでいるような気がします。

子どもを増やすことも大事ですが、社会のために子どもを作ろうと考える親はほとんどいないでしょう。成熟し安定した社会では子ども（人口）の急激な増加は望むことは難しい。現行の流れを食い止めることは難しいと思います。子どもや孫の世代のことを思うと、少子化、人口減少が今後も続くことを想定した、保健福祉体制を準備しておくことも大切なことだと思います。



私にとって初めての難病患者さんの家庭訪問は、就職して一年目、三十歳代女性の筋ジストロフィー患者さんでした。筋力低下、筋萎縮によって歩行が困難となり座位はとれるがベッド上の生活で、日中はヘルパーさんを利用し、夜間は夫が介護している方でした。ヘルパーさんが作る料理を食べることが楽しめという話でしたので、昼食時間に訪問したところ、食事の内容と量の多さに驚いたことを鮮明に覚えています。ヘルパーさんは本人の希望が強いため、心配しつつも希望通りの内容と量を料理し配膳していました。本人は、手足が細く、胴が太り、日常生活動作が日に日に低下している状況で、この状況が続くと座位もできず寝たきりになり、生活の質の低下や、夫の介護負担が大きくなるのが心配されました。訪問後に先輩に相談したところ、病気の特徴を知ること、主治医やヘルパーさんと話し合う必要性を助言いただきました。病気の理解をするため、学生時代の教科書を引っ張り出したり、図書館に

行って調べたりしましたが文献も少なく、書かれている病状と本人の病状の違いもあり、「難病」の難しさを感じました。その後、主治医の往診の際にヘルパーさんと訪問し、話し合いの結果、当面の目標を体重管理と生活習慣病予防、生活での楽しみを見つけることにしました。ヘルパーさんの訪問時に栄養士さんと同道し、ヘルシーメニューを本人も含め一緒に考えたり、車いす上での体重測定を行うなどし、また、それぞれの支援者が行ったことを連絡ノートに記入し、家族や主治医、ヘルパーさんと情報を共有しながら定期的な訪問をしました。この経験を振り返ると、難病患者支援は、よりその人に合った支援を行うこと、それには支援者の共有理解を得ること、難病患者が地域に埋もれることなく支える仕組みを考えることなどが保健師に期待されており、これらのことは今も昔も変わらないと感じます。

難病保健活動は、地域保健法や難病特別対策推進事業、難病患者等に係る防災

体制の整備（厚労省通知）などに、保健所が実施主体となり行うことが示されています。本市においては、難病法の施行を機に、訪問相談・指導事業、訪問指導員育成事業（人材育成）難病対策地域協議会の設置等を進めてきました。在宅療養者の家庭訪問の経験が少ない保健師が多くなり、医療依存度の高い患者やサービスマンが入っている患者に対し保健師としての関わり方がわからないという声も聞かれましたが、神経筋系難病患者の面接や家庭訪問の経験により、保健師の役割を少しずつ再認識できたという声を聞きます。

今後、区役所に申請窓口が一元化されることにより、多くの市民や職員、関係者が、難病患者さんの理解や、課題を共有する機会が増えると考えます。ケアアシテム構築に向け、難病患者さんへのアウトリーチ型のタイムリーな支援を、引き続き行ってまいります。

## 区民主体の認知症予防活動への支援

緑区役所福祉課 山田 昌美

緑区では、平成二十五年から三年間、国立長寿医療研究センターと共同研究で「認知症予防のためコミュニティの創出と効果検証」を行いました。内容は、健康における意識向上と認知症機能低下者のスクリーニングを目的に認知症予防検診（区内七十歳以上の希望者対象）の実施と、その検診・調査での補助や運動教室の運営サポートを目的に認知症予防スタッフの養成をしてきました。六年たった今でも、一千人を超える方が継続受診しており、要望も高いです。このような流れもあり、本市でも認知症予防検診の導入が来年度より実施されます。

さらに、調査が終了した平成二十八年に、その育成したスタッフ五十名に対し、「区民主体の認知症予防事業」の展開を目指して活動を開始しました。具体的には「体操（脳を活性化させる『脳活体操』と命名）の普及」と「認知症カフェの運営」の二点を区チャレンジ事業として実施し、それぞれに情報提供や活動支援を行いました。

「脳と体に別々の指令を同時に出して行うことが認知症予防に効果がある」という共同研究結果に基づき、区内に脳活体操を広めるためのリーダー養成に取り組んだ結果、現在十七人が普及活動を行っています。その方々の昨年度実績は、地域への派遣回数が三十三回（地域健康教室十九、老人クラブ六、認知症カフェ八）、延べ講師回数は百一回（一回あたり二名から十一名、通常三名を派遣）、延べ参加対象者数は七百七名（一回あたり六名〜百十一名、通常十六〜十八名）でした。同日の重複した依頼や土日祝日の依頼が入っても、メンバーの都合さえ合えば派遣可能となる住民主体ならではの柔軟さと、対象者数や依頼目的に応じて幅のある対応がとれる複数派遣体制が実績の伸びにつながり、期待以上の成果となりました。

今年度は前年度の地域活動に加え、「団体に所属していない人も体験できる機会の創出と実践者の拡大」を目的に体操体験会を実施しました。その結果、区内

四会場で延百八十人に参加いただき、自分達で脳活体操を活動に取り入れるサロンもできてきました。

本事業では、従来、育成後の活動が行政等に依存しがちなことを考慮し、当初より自主化前提で養成に取り組みました。アンケートや実践の様子から、技術の自立は指導と実践の反復で比較的早い時期に確立されましたが、精神的自立と活動調整が課題で、現在も最終調整中です。けれど、自主化については個々人の「誰かを笑顔にできた体験」と、「認知症予防に寄与している自負」が大きな土台になり、次年度に向けて前向きに協議されています。自主化に向けて区役所等関係機関に期待される役割は、最新の情報提供・補助金等の財政支援・活動場所の提供・相談窓口でした。

認知症カフェの活動も、住民主体で三年間に三か所が立ち上がり、脳活体操をプログラムに取り入れるなど、「自分たちで認知症予防を広げていきたい」という思いを、それぞれの活動で形にしています。

住民主体の活動は本人の意思・意欲が基本ですが、継続には様々な角度からの関係機関の支援が必要です。これから、

相手の不安に寄り添い、目標を見据えて話し合いを十分に行い、意欲を持続させ

る側面的支援を多機関で連携して実施していききたいと思えます。

## 西日本豪雨における呉市での保健活動

健康福祉局生活福祉部保険年金課 唐川 祐一

このたびの西日本豪雨において、被害にあわれた皆様に心よりのお見舞いを申し上げます。

今回の保健活動での、思考を振り返りながら、災害保健活動で重要なことを考えていきたいと思えます。

まずは呉市の状況について述べます。人口は、平成三十年六月現在で約二十二万六千人、世帯数は約十一万世帯で名古屋市の十分の一ほどの中核市です。

被害の状況は、死者二十五名、負傷者二十二名です。(九月十日呉市災害対策本部発表)

名古屋市は、呉市の中でも被害の大きい天応地区で保健活動を展開しました。天応地区は、死者十二名で呉市の人的被害のおよそ半数を占めており、被害の大きい地域のため、支援者や支援物資、

報道やボランティア等の「支援の波」は集中的に入っていました。

また、呉市の職員さん方からオリエンテーションを受け、①現場は目の前の対象者への対応で手いっぱいであること、②ニーズの把握に苦慮していること、③先の見通しがついていないこと、④呉市の職員が非常に疲弊していることを把握しました。

そういった状況から求められている役割を「避難所における保健活動のマネージャー」としての役割を担うこと」と判断しました。その判断のもと、①呉市の保健師さんには、通常業務の再開に注力できるように協力したいこと、②避難所での保健活動については現場の判断で可能な限り完結させたいこと、③全体に影響することについては相談させていただくこと、を活動の指針として提案しました。

私が取り組んだことは、①保健活動の拠点を確立したこと②保健活動の中長期的な方針を組み立てたこと、③外部支援者が連携するための会議を整備したことです。

実際の保健活動等は一緒に行った本市の保健師や他市の保健師チーム、その他医療チーム等が行ったので、私の姿は周りからは拠点内で何もせずただ物思いに耽っているように見えていたかもしれません。

被災地での活動の課題は「技術の問題」ではなく「管理の問題」と言われます。状況に応じて、ゴールを定め、それに向かって「支援の波」をうまく流してあげれば良い：これは、平時にやっているPDCAと同じことです。つまり、災害時という非常事態の中で平時にやっていることをどれだけ冷静に遂行できるかが大切です。

今回は、「支援をする側」でしたが、「支援を受け入れる側」になった時も考え方は同じです。冷静に全体を俯瞰して、支援の波をコントロールできる人材の育成と体制づくりがこれから取り組むべき課題だと感じました。

## トピックス 結核を取り巻く現状

健康福祉局感染症対策室 黒田 あい

本市保健師における全家庭訪問対象者の八割を、結核患者で占めていた昭和三十年。現在その割合は一割程度となり、時代と共に変わる保健師活動の歴史を感じ取ることが出来る。

本市の平成二十九年結核登録者状況は、患者数四百十九人、罹患率十八・一であり、過去十五年間で患者数は半減、罹患率も約十ポイント低下した。これに伴い患者の特徴も大きく変化し、七十代以上の高齢者割合が約六割と大半を占める一方で、社会的活動性が高い二十代は、四人中三人が外国出生者である。また、外国出生者を含めた生活保護受給等からなる「ハイリスク者」が患者全体の四分の一を占め、その割合は年々増加している。また、区別罹患率の差も大きく広がり、最高値の中村区（三十一）と、最低値の瑞穂区（七）では、四倍以上もの差が生じている。さらに、低蔓延化指標として用いられる「罹患率十以下」となる区も三区あり、かつて「国民病」として蔓延していた結核も戦前出生者の減少に伴い

患者数は減少し、ハイリスク者割合の増加之の関係は、年々反比例しながら差が広がっている。

このような変化に伴い、保健師の置かれている状況にも変化が生じている。平成二十九年に地区担当保健師一人あたりの担当結核患者数は平均二人となり、そのうち塗抹陽性患者数は一人に満たない。低蔓延化している区においては、数年に一度しか塗抹陽性患者を担当しないという状況の中で、増加するハイリスク者への複雑な支援にあたっている。つまり、保健師は支援回数が減少し経験値が少なくなる中、多角的で細やかな支援を求められているのである。

私は、幼児などの多人数を対象とした接触者健診に幾度か携わったことがある。そこで必死に泣き叫ぶ子どもたちの声の渦や戸惑いと行き場の無い憤りを抱く方々を目の当たりにし、胸が張り裂けるような思いがした。普通の生活の中で思いもよらない感染症に脅かされる事への人々の負担の強さを改めて感じ、日常生活の

中の「普通」を守る事が公衆衛生上いかに大切かを再認識した。

結核を取り巻く状況が大きく変化している現在、全市的に結核が蔓延していた頃に有効であった全市統一的な結核対策のみではなく、地域や対象の特性に応じた重点的な対策が必要になってきている。今後、一定の患者数減少以降さらなる低減化を目指すには、その重点対策はより重要性を増すであろう。そして、この対策には、保健師の鳥の目・虫の目で現状と課題を分析し、魚の目で今後を読み取る力が有効になると考える。この視点をもち、本市の結核対策に寄与できるよう今後も自己研鑽に励んでいく所存である。



## 保育園における保健師活動について

上名古屋保育園 草田 怜美

上名古屋保育園に勤務となり九か月が経過しました。園児の素直さや笑顔に日々癒されています。園児たちと触れ合う中で、肯定的な声かけを行い、子どもが大人を信頼し、安心して育つことができる存在に自分自身になれるよう努力しています。

保育園に勤務する看護保健職の仕事として、園児の健康管理・安全管理があります。毎日の園児の健康状態や発育・発達の把握、病気やけがの対応、園児への健康教育、健康の保持増進への対応、健康情報の提供に加えて、安全対策としてSIDS予防策、環境整備、衛生管理・事故防止策、安全教育、災害対策などがあります。また、慢性疾患やアレルギー児など基礎疾患のある児への対応や危機管理などもあります。保育士へは乳児期における育児の情報提供や相談を行う他、感染症の対策や助言を行っています。時には、在園児の保護者からの相談を受けたり、園庭開放などを利用して地域で子育てしている母からの育児相談を受けたりすることもあります。

上名古屋保育園は、平成三十年四月か

らエリア支援保育所になりました。平成二十六年から始まったエリア支援保育所は現在、市内十三区にあります。平成三十一年四月には十六区に広がる予定です。

エリア支援保育所のサポート園には、主査一名保育士一名が配置され、企画・運営を主に担っています。保健師は保育園とエリア支援保育所の職員を兼務しており、健康教育や育児相談等を行っています。事業内容には保育の質の向上と地域の子育て家庭への支援があります。

「保育の質の向上」には、研修会の開催や民間保育所等との職員交流や園児交流などがあります。このような企画・調整を行うことで、対象地域全体の保育の質の向上が図れるように働きかけています。

「地域の子育て家庭への支援」は地域の子育て講座やサロン、サークル等へ出向き保育士が手遊び等を行ったり、関係機関とネットワークを作り協働できるような各種会議へ主査が出席したりしています。エリア支援保育所は、より積極的に地域の保育や子育てに貢献する公立保育園として主査や保育士中心に、保健師も協働して運営しています。

地域の子育てひろばなどで寄せられる質問や相談には、離乳食の相談や歯のケアのことが多数ですが、保育園の子ども達の様子を聞きたいという方も多くあります。今後の就園を見据えた情報収集や日頃の育児の参考にしたいということがあるようです。発育・発達の相談では、保健センターで相談できるということを知らない方が意外と多いことに驚いています。母子健康手帳発行や健康診査の時間などに、周知をされていても、記憶に残りにくいものなのだ実感させられます。中には、継続支援を受けているのに、保健センターや保健師を相談できる場所や人として、理解されていない方もみえます。私は、保健センターの仕事に誇りを持っていきますので、どうすれば母の心に、身近な相談しやすい場所として印象に残るのだろうかと思いつきながら、必要時保健センターの情報提供を行い、つないでいきます。

転勤当初は、職場環境や文化の違いに戸惑うこともありましたが、現在は少しずつ慣れ、園の先生方、他園に配置されている保健師さん達に親切にして頂き、元気に仕事をさせてもらっています。ここでの経験を今後の仕事に生かしていきたいと思えます。

## 研修報告 「第一回なでしこ研修会」 報告

緑保健センター 栗津昌枝

全国保健師長会名古屋支部なでしこ会の主たる事業である研修会は、毎年三回程度開催します。今年度第一回の研修会は、九月八日（土）、愛知県看護協会にて、二十一名の参加者で、「保健師の想いとキャリアラダーをつなぐ未来を考える」と題して、武蔵野大学看護学部教授の中板育美先生をお招きして行われました。

中板先生のお話は、保健師魂を呼び起こさせてくださる熱いメッセージを含み、我々保健師にいつも勇気を与えてくださいます。この日も最近の社会情勢や保健師の役割を丁寧にご講義くださり、キャリアラダーを基にした人材育成体系の必要性についてお話しをいただきました。保健師活動は、住民・社会からの要請に直結しています。最近の社会情勢は、生活習慣病対策に加え、フレイル（健常から要介護へ移行する中間の段階）／サイコペニア予防（加齢に伴って生じる骨格筋量と骨格筋力の低下を予防すること）など新しい疾病概念に対する対策、コミュ

ニティの希薄化や健康格差の拡大などによる孤立死のないまちづくり、災害時の二次被害防止や減災への取り組みなどが要請されています。そこで、地域で包括的にケアされるシステムの構築が必要とされ、そのような住民ニーズに因應するために、保健・医療・福祉が「協働」し、結び目機能を強化した切れ目のない支援の推進が重要となっています。

平成二十五年、国の報告書は保健師の活動の本質として三つ示しています。①地域を『みる』『つなぐ』『動かす』、②予防的介入の重視、③地区活動に立脚した地域特性に応じた活動の展開です。保健師の役割は、ソーシャルワーク的思考と公衆衛生的思考の両方を併せ持ち、「人々の健康」を目的に、個人の課題が政策に反映し、政策がサービスとして個人に還元するよう働きかけることです。保健師は、「知識の提供や課題改善の指導」ではなく、対象者に寄り添い、対象者の力を引き出す「保健指導」、いわゆるセルフケア能力の向上に対する価値



認識である「寄り添う」ことが重要です。そして、個別の相談技術のPDCAと健康なまちづくり方策のPDCAを展開し、住民ニーズに応えていくのです。

自治体保健師のキャリアラダーとは、保健師の活動領域ごとに類型化し、各領域において求められる能力をレベル別に整理して示したものです。キャリアパスを連動させることで、保健師の今後の道筋が可視化され、職務意欲の向上と組織の活性化につながります。また、専門職としてのアイデンティティの確立やスキルを高めることが可能となりポトムアップとなります。「人を育てる」という発想から、「人が育つ仕組み（環境）」へ変えていきたいと思います。

## 平成三十年度全国保健師長会 東海北陸ブロック研修会

緑保健センター 岡田恵子

平成三十年八月二十五日午前十時三十分より、四日市市文化会館にて「全国保健師長会東海北陸ブロック研修会」が開催されました。なでしこ会からは十六名、七つの県から総勢百二十三名の参加がありました。

今年度は保健師長会の結成四十周年にあたり「保健師のコアを引き継ぐために」をテーマに、活発に活動報告や意見交換がなされました。

午前の部では、全国保健師長会谷戸副会長より、保健師活動の可視化と質の向上が重点活動目標であること、また精神障害に対応した地域包括ケアの先進的取り組み調査など、部会・委員会の活動が紹介されました。

大阪市阿倍野区保健福祉センターから、大規模災害時の保健活動に関する研究結果が報告され、災害時マニュアルは豪雨災害にも対応でき、他職種と共有できるものが望ましいこと、災害時は受援準備に忙殺され、チームをどうコントロールするかが課題となるため平常時の準備の

重要性が示されました。

午後の部は実践報告とグループワークで、掛川市地域健康医療センターから、地域包括ケアシステムの先駆的取り組みである「ふくしあ」が紹介されました。

「ふくしあ」の特徴は、行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会、訪問看護ステーションの四団体の執務室のワンフロア化です。多職種連携しやすい環境を作り、医療・保健・福祉・介護・子育ての総合支援の拠点となることを目指し、その中で保健師は予防的視点を重視した活動でリーダーシップを発揮していることが報告されました。

富山県高岡厚生センターから、「地域

医療構想・地域包括ケア推進と保健師活動」と題し、保健師が地域医療構想や医療計画の策定に携わった経験や医療・介護現場の声を吸い上げ地域を動かす事業を展開したことが報告されました。

グループワークは、「次世代に伝えた保健師のコア」について話し合い、「家族全体を見ることが出来る保健師」「できる限り地域に出る保健師」を育成したいなど、熱く想いを語り合いました。今後、地域共生社会がキーワードとなっていくますが、保健師は個別事例（ミクロ）と地域（マクロ）の両方の視点を行き来しながら、常に実践家として経験学習を重ね、個別支援を地域のシステム構築につなぎ、まちづくりで健康を支えていけるよう活動を展開していきたいと思えます。

### 「公衆衛生看護研修（管理期）」を受講して

中村保健センター 浅野 佳代美

平成三十年十一月五日から九日までの五日間、国立保健医療科学院における「公衆衛生看護研修（管理期）」を受講し

ました。

本研修は、「管理期の保健師として、公衆衛生看護管理の概念を踏まえ、求め

られる役割を果たすために必要な能力を獲得する」ことを目的としています。受講資格は、都道府県・政令指定都市・中核市等の自治体で働く管理職の職位にある、もしくは実務経験二十年以上の保健師です。全国各地から定員を上回る五十七名が受講しました。

研修内容は、約四割が講義、約六割が演習という構成でした。一日目冒頭に、厚生労働省保健指導室長より、「公衆衛生看護行政の動向」として、地方自治体における保健師の状況や人材育成体制構築の推進等の講義がありました。その後、「公衆衛生看護管理の概念と公衆衛生管理者の役割」及び「地域ケアシステム構築と管理期保健師の役割」について総論的な講義がありました。その中で、公衆衛生看護管理の定義は、「保健師が『地域で生活するすべての人々を対象とし関係者と協働して行う公衆衛生看護活動』の目的を達成するために行う地区（地域）管理機能を中核とし、これを円滑に遂行するために行うすべての管理機能の総称」であり、新任期から担うことが求められるという件が印象に残りました。また、公衆衛生看護管理者の役割は、マネジメ

ントとリーダーシップの両方の機能を發揮することが必要となります。その上で組織の課題解決のためには、「ビジョン」組織の十年後の「ありたい姿」を描くことが重要であるということを認識しました。二日目には、「健康危機管理と管理期保健師の役割」について、災害発生時に即した講義がありました。午後からは、経験学習プロセスの中の「省察(リフレクシオン)」と「概念化」の演習を行いました。人材育成や組織・事業管理における自慢をグループディスカッションすることで、経験から学ぶことを実体験することができました。三日目以降は主に、人材育成計画策定及び演習を行いました。事前課題である「人材配置・管理及び人材育成に関する現状分析」と「人材育成推進計画」をグループ内で共有し意見交換すること、再考・修正を行いました。演習を通して、他自治体と本市の人材育成体制を比較することができました。本市の保健師活動の強みは、「地区担当制」を守ってきたことであると考えます。それは新規採用保健師にとっては、地域のあらゆる分野への対応力が求められるため、早期に実践的な保健師を育成する必

要があると言えます。そのためには、新規採用者を取り巻く状況に即した人材育成ガイドラインやキャリアアラダー等の策定に加え、体系的に研修を実施することの重要性を実感しました。また、演習の合間に埼玉県と山形県の統括保健師経験者からの実践報告がありました。その中で社会変化に応じた課題解決に係る活動を実践し継続するためには、施策化・枠組みづくりの視点が重要であり、そのためには他職種・他機関等に保健師の理解者を多くつくることが重要である、という先輩の経験談が参考になりました。研修全体を通して、組織運営・人材育成を推進する上での管理者の役割は、限られた人材・予算の中で「相和ではなく相乗効果を生む仕組み」を考える経営的視点をもつことが求められます。また、保健師が培ってきた技を伝承していくためには、『「暗黙知」から『形式知』へ概念化し「見える化」して残すことで、今後の人材育成に活かすことを意識していきたいと思えます。最後に、本研修を受講させていただいたことに感謝申し上げます。

## 後輩へのはなむけ 今、振り返って考えること

児童福祉センター 安藤 恵理子

本市に就職して三十八年が過ぎました。その期間が長いのか短いのか、とにかく夢中で過ごしてきた日々だったように思います。

期間の前半余は、保健師として保健所で勤務し、後半は係長・課長等として様々な職場に勤務しました。

就職当時は、「在宅寝たきり者委嘱訪問看護事業」を全市的に行っており、事業を通して見えてきた必要な支援等を冊子にまとめ地域の課題を明確にしていきました。

その時には、あまりその意味を理解していませんでしたが、数年後、介護保険制度を国が社会保障制度として導入した際、本市では既に、保健師が専門職として、要介護者の実態を把握する視点を持って活動していたことに気づくとともに、地域の健康課題に向き合う諸先輩方に尊敬の念を抱きました。

健康教育は保健師にとって訪問活動と同様に重要な業務ですが、対象者等に耳を傾けてもらい、生活改善等に結び付く

ような話をする必要性を学んだのは、年間二十回以上実施した老人保健学級（当時）でした。何度も実施するうちに、地域の住民の方ともすっかり顔見知りになり、道で呼びかけられると健康教育や訪問活動の目的が明確になり地区担当保健師の自覚が芽生えたように思います。

現在では、災害対策も一つの領域となっていますが、その必要性を体験したのは、平成十二年に起きた東海豪雨による災害時の住民の健康の保持と生活支援でした。避難所の運営など、今ではマニュアル化され、地域・行政等の防災訓練に取り入れられています。当時は、災害対策の検討が、まだ十分ではなく、その時初めて経験した非日常的な保健師活動は、その後の統括責任者として災害対策に向き合う姿勢を考える基礎となっています。保健師の醍醐味を感じさせてもらったのは、分室保健師として従事した時期です。

近くに来たといつて窓をたたく障害者や高齢者の方々、転居の際にあいさつに

来てくださる親子などそこに行けばいつもいる保健師として充実した有意義な時間でした。

係長、課長職では、様々な部署に短期間で異動し、どの立場においても保健師として身に着けた知識や経験を根拠立てて整理していく必要がある法律をはじめ国の政策動向や資料を細かく読み解くことが求められました。その過程では、多くの方々から力を貸してもらい人脈が広がり互いに協力できる関係づくりができました。

忙しい中で、目先のことだけではなくグローバルな視点からその仕事の成り立ちを把握することは、ぶれない仕事をするために不可欠です。時間を要してもこれをやるか、しないかが問われるのが私たちの職種だと思います。

最後になりますが、私は仕事をすることと「人は財産、知識は力」を学んだと思います。

長い間、本当にお世話になりました。皆様のご健康とご活躍を祈念しています。

## 定年を迎えて

生活衛生センター 谷山雅美

私は昭和五十七年に熱田保健所に保健師として奉職しました。青い制服に袖を通した時の身の引き締まる思いは今も鮮やかに思い出されます。初めての家庭訪問は「寝たきりの方の洗髪を一緒にお願ひできますか」と先輩に声をかけられたものでした。平成十二年に介護保険制度が始まるまでは、地域の寝たきり者の実態把握、訪問看護事業、リハビリ教室や介護者教室等の成人・高齢者の事業は大きなウェイトを占めていました。先輩は訪問の帰りに担当学区の特性を話してくださり、地区診断の大切さを教わりました。熱田区は地区組織活動も活発で健康づくりグループの育成や自主グループ化にも力を入れていました。座学で学んだウィンスローの「公衆衛生とは共同社会の組織的な努力を通じて疾病を予防し寿命を延長し身体的・精神的健康と能率の増進をはかる科学・技術である」が、私の中でイメージ化されていくものでした。こうした地区組織活動の経験は次の職場中川保健所での障害児親の会の育成・

支援や、支援機関の連絡会会議へとつながっていききました。今も先輩ママさんや保健師さんの支援で活動する自主グループの様子をSNS等で拝見することが出来ます。平成三十年には障害者総合支援法が改正されました。より充実した活動につながるよう期待してやみません。保健師の活動の強みは直接サービスを地域に届けられる事や、地域で課題に感じた事を施策につなげ、動かしていけるところなのでした。

次の転勤では公害保健担当保健師として閉塞性肺疾患、アレルギー疾患予防の仕事でした。この職場で、昇任試験を受けようと志しました。私には無理だなと何度も、挫けそうになりました。その当時の上司から、「今とは違う風景が見えてくるから頑張つて」と声をかけていたどきどきな風景が展開するののかという気持ちたちが原動力となりました。試験合格後は介護保険制度開始の四月に、財団法人名古屋市長高年齢者療養サービス事業団(現、一般財団法人名古屋市長高年齢者療養サービス事業

団)に出向です。ケアマネージャーとなり訪問看護事業に従事していました。こうした中、区の介護保険事業者連絡会では他の施設の管理者さんや、多業種の方々から目線の異なる学びがたくさんあり、違う風景とはこうした事の連続なのかと思いました。この経験は、区役所福祉課での高齢者の虐待防止や支援に役立ちました。最後の職場である生活衛生センターでは一・二類感染症患者さん、主に、結核患者さんの移送を行いました。外国生まれの若い年齢層の方々や、地域の高齢者が病状悪化し救急搬送され、結核と診断されての転院となる事例が多くなっていました。住み慣れた地域でご自身の望む生活を送っていたたく地域包括ケアの中で、結核対策は今後も大切であると考えます。

最後になりましたが、皆様から支えていただき人生の区切り定年を迎えられました。感謝するとともに皆様のご活躍をお祈りいたします。



## 新会員の声 新会員になって

名古屋市に就職して二十年目になりました。大学を卒業してすぐに保健師となり、右も左もわからないところから指導保健師さんをはじめ皆様方にご指導いただき少しずつ成長してまいりました。

今年度私は、地域包括ケアの推進に係る兼務保健師として区の地域包括ケアシステムの推進、保健と福祉との連携を目的として活動しています。区役所と保健センターとの兼務は、はじめはどのようなのか不安でしたが、年度当初に保健予防課と福祉課で話し合い、中村区として兼務保健師の役割を明確化していただいたため安心して楽しみながら兼務保健師活動をさせていただいております。地域包括ケアシステム構築のための会議の出席が増え、関係機関との関わりが増えました。地区診断や介護予防等今までは学区担当保健師として健康課題を考え活動を展開していたことが、兼務保健師は区全体を見て各学区の特徴を俯瞰し、学区をつなげて考えていくことが必要となります。学区担当保健師の時とはまた

### 中村保健センター 能島優子

異なる視点で地域を考えていくことができることは兼務保健師の醍醐味だと思っております。また、他機関との連携が増え、顔の見える関係づくりから相談・協働できる関係に日に日になってきているように感じております。今まで保健センターの組織一つで育ってきた私は、報告・連絡・相談を心掛けてきたつもりでしたが、区役所と保健センターとの兼務で組織が二つとなった今、報告・連絡・相談がこれまで以上に大切になっていると感じています。また、保健予防課や福祉課にむけて兼務保健師がどのような仕事をしているのかを「見える化」することも大切であると感じています。

今まで、学区担当・分室・子育て総合相談窓口・新規指導・業務グループリーダー・結核担当そして福祉課との兼務といろいろな役割の保健師をさせていただききました。私は、まさに名古屋市職員の方々と地域住民の方に育てていただいたと思っております。今の職場は気が付けば先輩より後輩が多く、私が育ててもらっ

たように後輩の育成も私の課題と考えております。育てていただいたことに感謝しながら今後も自己研鑽に励みつつ邁進していきたいと思っております。今後ともご指導よろしくお願いいたします。



## 新会員になって

名古屋市に保健師として採用され十八年目となりました。本当にあっという間の十八年でした。最初は、看護師として病院で八年間働きました。その後保健師学校に入り、一年を社会福祉協議会の在宅介護支援センターで働きましたが、「幅広い保健師活動がしたい」と思い名古屋市の保健師になりました。同期より十年遅いスタートでした。私は、学生時代から、家庭訪問をして支援を行うことや、地域と一緒に築く保健活動に魅力を感じていました。家庭訪問やその他地区活動、住民の意見と地区診断で課題を検討しそれらを施策に生かし事業企画を行うなどの保健活動が私にはとても魅力的でした。不思議なもので、看護学生の時の実習施設が現在勤務する昭和保健センターでした。当時私は、保健師さんについてワクワクしながら訪問に行った事を覚えています。訪問先は、近隣との関係が薄い一人暮らしの高齢の方でした。その方の話を聞きながら血圧を測定し、受診勧奨をしました。家の様子に驚いたの

### 昭和保健センター 加藤 寿子

と足が痒くてしかたなかったこと、色々な家庭の支援を保健師さんは行っていて大変だなと言うのが素直な感想でした。行政職としてあらゆる健康問題や制度に対応している職業であることがよく分かり、いつか自分もこの現場で働きたいと願う現在に至っています。

保健師を取り巻く状況は、入職時とは大きく変わり、法律の改正の度に求められる役割も増え、複雑多岐に渡っています。市の施策だけでなく、国の情勢も捉えながら長期的な視点で健康課題やまちづくりに取り組む必要があります。また、保健師としての保健活動は、保健師だけではなく関係機関との協働で成り立つものであると強く感じています。住民に寄り添うとともに住民を動かし、施策を円滑に行うための関係機関を繋ぐシステムづくりも保健師の専門性として求められているものであり重要だと考えます。現在、子育て総合相談窓口を担当していますが、母子の支援においても行政と地域の社会資源や住民とのつながりを生かし

た包括的なシステム構築が母子を支える上で必要であり、限られた行政の支援を最大限に生かす方法であると思いい業務に取組んでいます。

私は、これまでに多くの先輩方にご指導いただき保健師として働いてくることが出来ました。まだ自問自答することも多く未熟ですが、組織目標に向けて自分はどうあるべきかを考えて行動するようにもなりました。仕事にやりがいと面白さを感じ、もっと幅広く、色々なことに取り組んでみたいと思うようになり、課長さんにも勧めていただき係長試験を受けました。機会をいただいたからは積極的に業務に取り組み頑張りたいと思います。変化に柔軟に対応し、謙虚な姿勢を忘れず保健師としての専門性を高めていけるように自己研鑽に励みたいと思えます。今後ともご指導よろしくお願い致します。



## 新会員になって

子ども青少年局子育て支援課 奥村陽介

名古屋市に入庁し、十年目となりました。区で六年、本庁で四年という経験しがあります、とても充実していたというのが率直な感想です。その中でも特に印象的なことを、いくつか述べていきたいと思っています。

まずは最初に配属となった区、担当地域のことはとても印象深いです。地域役員の方にもお世話になり、また上司や先輩の皆様から温かくご指導いただきました。個々のケースへの支援をじっくりと行うことができました。その中で地域保健活動の基本となる経験を積むことができ、保健師としての土台を少しずつ固めることができたのではないかと思います。

三年目には、東日本大震災の被災地派遣として、二週間ではありましたが貴重な経験をさせていただきました。仮設住宅を巡回訪問し、健康状態を把握することが役割でしたが、被災者は子ども・高齢者関係なく、業務分担制ではなく地区担当としての保健師活動を経験していたからこそ柔軟に対応することができ、地

区担当制の重要性を実感したことも覚えていきます。

現在の部署に異動となってからは、また新たな驚きの連続でした。区の配属のときには、市会の動向はあまり把握できていなかったのですが、本庁では市会が中心といっても過言ではありません。また、予算・決算や歳出入に関して非常に重要で、一から覚えることもたくさんありました。保健師であると同時に市の職員、公務員であるため、行政組織としての基本的な流れを理解することは必須であり、直接これらの業務に携わることができたのは非常に有意義だったと感じています。

これまでを振り返るだけでなく、今後のことについても述べておきたいと思えます。

一つは、自分自身の自己研鑽を続けていくということ。日々忙しく、目前の業務をこなすことで精一杯という状況もあります。しかし、担当地域のことだけだけでなくまずは市全体に目を向け、国内

さらには世界の動きなど、最新の知見にもアンテナ高く情報を得て、市政に反映させられることがあればよいと考えています。個別ケースや区の状況も当然重要なので、広い視野とのバランスを意識したいと思っています。

二つ目は、人材育成の観点をより意識することです。自分自身も、これまでに多くの上司や先輩方に支えていただき、ここまで続けてくることができました。今後の自分の役割として、職場の中で切磋琢磨しながらもサポートしあえる雰囲気醸成し、係長試験の勸奨もしていきたいと思っています。

最後に、先輩の皆様「若い世代も力をつけている」と、安心してもらえるように頑張っていきたいと思えます。

とはいうものの、まだまだ先輩方からのご指導をいただきたいと思っておりますので、今後とも温かく見守っていただければ幸いです。どうぞよろしくお願致します。



## 賛助会員だより 「介護予防」がキーワード

山羽 能吏子

名古屋市退職後、愛知県看護協会に約六年、御世話になりました。

四年目頃看護協会会長として活躍された大先輩から高校の同窓会をできる範囲でいいので手伝ってほしい旨声をかけられました。時間的に余裕のない毎日で見ましたができる範囲でならと受けることにしました。

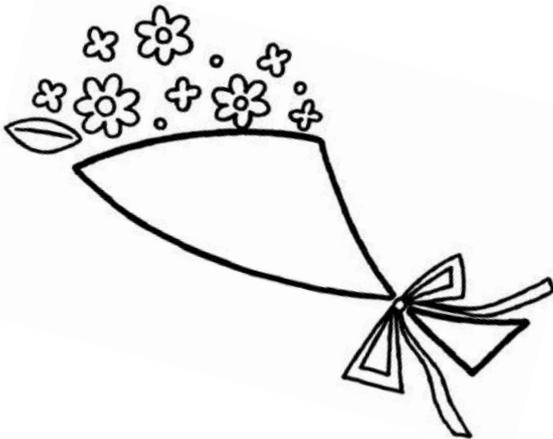
三十年代には中京支部のまとめ役になり、本部長や学校との関わりが多くなりました。昨年十一月には、飯田・下伊那地区高校同窓会中京地区合同懇親会が開催されました。飯田市長はじめ多くの来賓が出席され、リニアはじめ故郷の発展や情報交換をしました。各高校とも時代の流れでしようかなかなか若い会員が加入してくれず、この先が悩ましい状況です。

総会での本部長の挨拶で役員を受ける・継続する時のキーワードは「介護予防」といった話がありました。確かに役員は高齢者が多いですが、元気はつらつ・パワー全開で私も遅れまいと思っている

次第です。今までの保健・医療・福祉・介護の分野でない専門用語でない付き合いが、ある意味新鮮です。そんな中、山羽が名古屋市の保健師だった話をしたところ、原因が分からず他にも相談できず苦しんでいた時、「保健師さんに相談してみよう」と保健所に電話し話を聞いてもらった由。数回の電話相談で「救われたともうれしかった」と話してくれました。地域包括ケアシステムの中で、保健師は介護予防で期待されていますが一般にはあまり見えていない。ただ「介護予防」という言葉は浸透してきて人生百年時代を語るにも健康寿命・介護予防はよく耳にします。

システムで見える云々よりも身近な相談にいつでも対応してくれる・繋いでくれることが大事なことだと痛感しました。現在訪問看護ステーションにも関わっています。介護予防で要介護にならない・なるのを遅くする、また要支援状態から訪問看護を活用していくなど予防的視点が必要です。

保健師は組織が変わっても、窓口を広く開けて有機的に繋いでいける立場なので介護予防をベースに今後とも頑張りたいと一歩離れた所から願っています。



## まちかど保健室便り

なでしこ会の皆さま、ご無沙汰しております。お元気でご活躍のことと思ひます。

卒業してもう少しで二年となります。

私は、今(財)名古屋治療サービス事業団の「まちかど保健室」に勤務しております。まちかど保健室は、事業団の公益事業をするための部署で、千種区覚王山の愛知学院歯学部病院と通りを挟んで東側のマンションの一階にあります。

業務内容は、健康相談、健康講座、介護予防講座、認知症カフェの運営です。スタッフは、私を含めケアマネ資格を持つ保健師等三名です。来所者は、一日平均三十名ぐらい、女性が九割で圧倒的に七十歳代、八十歳代の方です。最高齢は九十五歳の方です、皆さん病気を抱えながらも趣味を持ち、情報収集に余念なく、イキイキとされており、常々あやかりたいと思っております。

第二の人生のんびり楽しくと思っておりましたが、毎日何某の事業があり結構忙しく過ごしています。特に認知症カフェ

## 近藤 あゆ子

は、週三回月・水・金の午前中開催しています。認知症の方と介護者の方の交流と安らぎの場となること、地域の認知症への理解を深めることを目的にしていますが、お一人暮らしの方などもお見えになり、認知症の有無に拘らず楽しく交流の場となっています。

交流の中で認知症への理解が進んでいくものと思っておりますが、認知症の方と介護者が参加しやすい雰囲気づくりを心掛けています。例えば、三十八年間の保健師人生の中で千種区とのかかわりが十二年と一番長く今回の仕事もご縁があったものとありがたく思っています。以前関わっていたケースの方が訪ねて来られたり、民生委員さん、開業医の先生と見知った顔も多く、現役時代の関わりが財産になっています。

まちかど保健室は日本看護協会が進める「まちの保健室構想」の中から生れたもので身近でちょっとした健康の相談にのれる場所として全国各地に多く出来ています。まだ保健室の定義がなく、各地

で様々な形態となっている現状です。今後「まちかど保健室」もどういった方向性に進んでいくのかが課題と感じています。是非、皆さまも一度お越しください。お待ちしております。



# 平成三十年 全国保健師長会名古屋支部 活動報告

(平成三十年六月～平成三十一年五月)

## 1 総会・研修会等活動報告

実施日	活 動 内 容	場 所	参加者
平成三十年 六月十九日(火)	平成三十年度総会 平成二十九年活動報告 平成三十年度事業計画 <b>第一回研修会</b> 愛知県看護協会保健師職能委員会 「保健師の想いとキャリアラダーをつなぐ未来を考える」 講 師 武蔵野大学 中 板 育 美 氏 実践報告 中保健センター 日 高 橘 子 氏	梅の花 栄店 愛知県看護協会 看護研修会館	四十名 十八名
十二月十八日(火)	<b>第二回研修会</b> 「人材育成・人事管理の実際について」 講 師 中村保健センター 浅 野 佳代美 氏 緑保健センター 岡 田 恵 子 氏	中保健センター	二十名
平成三十一年 一月十五日(火)	新 年 会 <b>第三回研修会</b> 「保健師としてのキャリア発達を考える」 講 師 椋山女学園大学 加 藤 容 子 氏	百楽 名古屋店 昭和保健センター	三十五名 二十一名 (会員二十一名)
三月	なでしこ 第二十五号 発刊		発行部数 二一〇部

## 2 役員会開催状況

実施日	活動内容	場所
平成三十年 七月十七日（火）	<p>第一回役員会</p> <p>平成三十年度事業計画・役割分担・研修会・会報「なでしこ」第二十五号について</p>	中保健センター
九月十八日（火）	<p>第二回役員会</p> <p>第四十回全国保健師長会代議員総会対応について</p> <p>研修会・新年会・会報「なでしこ」第二十五号について</p>	中保健センター
十二月十八日（火）	<p>第三回役員会</p> <p>研修会について</p>	中保健センター
平成三十一年 三月十九日（火）	<p>第四回役員会</p> <p>なでしこ会規約・内規について</p> <p>退職者を送る会について</p>	中保健センター
平成三十一年 四月十六日（火） (予定)	<p>第五回役員会</p> <p>平成三十一年度総会について</p>	中保健センター

### 3 被表彰者記念品贈呈

愛知県看護協会会長表彰（平成二十九年六月二十二日） 森 登志恵（健康福祉局 健康増進課）  
愛知県看護功労者表彰（平成三十年五月十二日） 日高 橘子（中保健センター 保健予防課）  
愛知県看護協会会長表彰（平成三十年六月二十二日） 日高 橘子（中保健センター 保健予防課）

### 4 全国保健師長会関連事業報告（平成三十年四月～三十一年三月まで）

(1) 東海北陸ブロック理事・支部長会出席（三重県）（平成三十年七月十四日）  
支部長 日高 橘子

(2) 東海北陸ブロック研修会出席（三重県）（平成三十年八月二十五日）  
会員 十六名参加

(3) 第四十回全国保健師長会代議員総会出席（愛知県）（平成三十年十一月十日）  
代議員（中保健センター） 日高 橘子  
代議員（健康福祉局健康増進課） 荒川 緑  
代議員（西保健センター） 伊藤 千恵子

(4) 全国保健師長会研修会出席（愛知県）（平成三十年十一月八日～十一月九日）  
西保健センター 伊藤 千恵子  
昭和保健センター 藤崎 祐子 他二十四名



## 全国保健師長会名古屋支部 (通称なでしこ会) 規約

### (名称)

第一条 本支部は「全国保健師長会規約」

第八条に規定されている指定都市の支部とし「全国保健師長会名古屋支部

(通称 なでしこ会)」と称する。

### (事務局)

第二条 本支部の事務局は、支部長の所属機関内におく。

### (目的と事業)

第三条 本支部は保健師業務の進歩発展と会員相互の連携親睦を図り、もって地域住民の健康づくりに寄与し、名古屋市の公衆衛生の向上に資することを目的とする。

第四条 本支部は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 保健師及び保健師で係長同等以上の業務に関する事項
- (2) 保健師業務について情報の収集及び提供に関する事項
- (3) 保健師業務についての研修に関する

### る事項

(4) 保健師業務についての調査研究に関する事項

(5) その他本支部の目的達成に必要な事項及び支部会報発行

### (会員と組織)

第五条 本支部の会員は、名古屋市職員のうち、次のいずれかに該当する保健師であつて本支部の目的に賛同して入会したものとす。

(1) 保健師で係長と同等以上の職にあるもの

(2) 職員の任務に関する係長昇任選考試験(看護保健職―保健師)に合格したもの

第六条 本支部は、次のブロックを置き、会員は勤務公所地のあるブロックに所属するものとする。

- (1) 第一ブロック  
(千種区・中区・昭和区・名東区)
- (2) 第二ブロック

(東区・北区・西区・守山区)

(3) 第三ブロック

(中村区・熱田区・中川区・港区)

(4) 第4ブロック

(瑞穂区・南区・緑区・天白区)

第七条 本支部の会員は、別に定める会費を負担する。

### (役員)

第八条 本支部に次の役員をおく。

- (1) 支部長 一名
- (2) 副支部長 一名
- (3) 幹事 四名
- (4) 監事 一名
- (5) 特別幹事 若干名
- (6) ブロック長 四名

第九条 支部長、副支部長及び幹事は、総会において会員の中から選出する。

2 支部長は、幹事の中から実行委員長、書記、会計及び支部会報発行担当者一名を指名する。

3 特別幹事は、本庁係長及び課長職担当以上をあて職とする。

第十条 支部長は本支部を代表し、支部を総括する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるときは支部長の職務を代

行する。

第十一条 役員任期は一年とする。ただし再任を妨げない。

2 補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第十二条 本支部の会議は、総会及び役員会とする。

2 総会は、毎年一回開催する。必要時、臨時総会を開催できるものとする。

3 役員会は、毎年一回以上開催する。

第十三条 総会及び役員会は、支部長が招集する。

2 総会は、会員の三分の二以上の出席がなければ開催することができない。

3 総会は、次の事項を審議する。

(1) 事業計画及び収支決算の決定

(2) 事業報告及び収支決算の承認

(3) 規約の改正

(4) その他支部の運営に関する重要事項

(会議の議長)

第十四条 総会は、議長として実行委員長が当たるものとする。

2 役員会の議長は、支部長が当たる。

(議決)

第十五条 会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決定し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

2 やむを得ない理由のため、会議に出席できない会員及び役員は、他の構成員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、支部規約第十三条第二項適用については、出席したもののみならず。

(会計)

第十六条 本支部の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

2 本支部の会計年度は、毎年七月一日に始まり翌年六月三十日に終わる。

(雑則)

第十七条 この規則に定めるものの他、必要な事項は別途内規に定める。

附則

この規定は平成七年四月一日より施行する。

この規定は平成九年七月二十三日改正

この規定は平成一四年六月十八日改正

この規定は平成二十二年六月十五日改正

この規定は平成二十四年七月十七日改正



平成三十年年度 全国保健師長会名古屋支部 会員名簿

氏名	所属・職名	〒	所在地	電話番号
藤原啓子	総務局職員部メンタルヘルス・保健指導担当主幹	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一一二一六三
加藤佳子	総務局職員部安全衛生課メンタルヘルス・保健指導担当主査	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一一二一七六
和田美智代	環境局地域環境対策部公害保健課認定審査主査	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一一二六九〇
上田いせの	精神保健福祉センター支援係長	四五三一一〇二四	中村区名楽町四一七一八	四八三一一二〇九五
唐川祐一	健康福祉局生活福祉部保険年金課国民健康保険保健事業主査	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一一二五六七
黒田あい	健康福祉局健康部感染症対策室結核対策等主査	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一一二六三三
森登志恵	健康福祉局健康部健康増進課長	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一一二六三六
荒川緑	健康福祉局健康部健康増進課地域看護係長	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一一二六三二
竹田映梨子	健康福祉局健康部健康増進課主査心得	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一一二六三二
谷山雅美	生活衛生センター感染症主幹	四六四一〇〇七一	千種区若水一一二一三三	七二一一〇一九一
岡本理恵	子ども青少年局子育て支援部子育て支援課長	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一一二六〇一
佐藤かおり	子ども青少年局子育て支援部子育て支援課母子保健係長	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一一二六二九
奥村陽介	子ども青少年局子育て支援部子育て支援課主査心得	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一一二六二九
安藤恵理子	児童福祉センター管理課長	四六六一〇八五八	昭和区折戸町四一六一	七五七一一六一一
山内望美	東部児童相談所相談援助第二係長	四五八一〇八四一	緑区鳴海町字小森四八一五	八九九一四六三〇
草田怜美	上名古屋保育園主査心得	四五一一〇〇二五	西区上名古屋二二二六一一五	五三一六一五四四
水谷知子	千種保健センター保健看護担当主査	四六四一〇八四一	千種区覚王山通八一三七	七五三一一九八四
磯部多恵	東保健センター保健看護担当主査	四六一一〇〇〇三	東区筒井一一七一一七四	九三四一一二一九
高市ふきこ	北保健センター保健看護担当主査	四六二一八五二二	北区清水四一一七一	九一七一一六五五四
伊藤千恵子	西保健センター保健看護担当主査	四五一一八五〇八	西区花の木二一一八一	五二三一四六一九
江本裕美子	中村区役所福祉課地域包括ケア推進担当主査	四五三一八五〇一	中村区竹橋町三六一三一	四五三一五三六七

氏名	所属・職名	〒	所在地	電話番号
浅野 佳代美	中村保健センター保健看護担当主査	四五三〇〇二四	中村区名楽町 四一七一八	四八一―二二一八
能島 優子	中村保健センター副係長	四五三〇〇二四	中村区名楽町 四一七一八	四八一―二二一八
日高 橘子	中保健センター保健予防課長	四六〇一八四四七	中区栄 四一―一八	二六五―二二六〇
梅村 みえ子	中保健センター保健看護担当主査	四六〇一八四四七	中区栄 四一―一八	二六五―二二六三
藤崎 祐子	昭和保健センター感染症対策等主査	四六六―〇〇二七	昭和区阿由知通 三一一九	七三五―三九六〇
木村 安奈	昭和保健センター保健看護担当主査	四六六―〇〇二七	昭和区阿由知通 三一一九	七三五―三九六一
加藤 寿子	昭和保健センター副係長	四六六―〇〇二七	昭和区阿由知通 三一一九	七三五―三九六一
中谷 真紀	瑞穂区役所福祉課地域包括ケア推進担当主査	四六七―八五三一	瑞穂区瑞穂通 三一三二	八五二―九三六六
大岡 康子	瑞穂保健センター感染症対策等主査	四六七―〇〇二七	瑞穂区田辺通 三一四五―二	八三七―三二六四
長井 理恵子	瑞穂保健センター保健看護担当主査	四六七―〇〇二七	瑞穂区田辺通 三一四五―二	八三七―三二七一
伊藤 清美	熱田保健センター保健感染症係長	四五六―〇〇三一	熱田区神宮 三一―一五	六八三―九六八二
伊神 智代	熱田保健センター保健看護担当主査	四五六―〇〇三一	熱田区神宮 三一―一五	六八三―九六八四
熊田 みどり	中川保健センター保健看護担当主査	四五四―〇九一	中川区高畑 一―二三三	三六三―四四六五
松岡 まり子	港区役所福祉課障害担当主査	四五五―八五二〇	港区港明 一―二二二〇	六五四―一九七〇一
江崎 道代	港保健センター保健看護担当主査	四五五―〇〇一五	港区港栄 二―二二一	六五一―六五三九
大橋 加奈	南区役所福祉課地域包括ケア推進担当主査	四五七―八五〇八	南区前浜通 三一―一〇	八二三―一九四一三
藤本 美保	南保健センター保健感染症係長	四七七―〇八三三	南区東又兵ヱ町 五―一―一	六一四―二八一二
伊藤 和子	南保健センター保健看護担当主査	四七七―〇八三三	南区東又兵ヱ町 五―一―一	六一四―二八一三
長沼 裕子	守山保健センター保健看護担当主査	四六三―〇〇一一	守山区小幡 一―三―一	七九六―四六二五
山田 昌美	緑区役所福祉課地域包括ケア推進担当主査	四五八―八五八五	緑区青山 二―一―五	六二五―三三九八一
栗津 昌枝	緑保健センター保健予防課長	四五八―〇〇三三	緑区相原郷 一―七―五	八九一―五三三〇
岡田 恵子	緑保健センター保健看護担当主査	四五八―〇〇三三	緑区相原郷 一―七―五	八九一―三六二八
井上 祐子	名東保健センター保健看護担当主査	四六五―八五〇六	名東区上社 二―五―〇	七七八―三一一五
森 郁子	太白保健センター保健看護担当主査	四六八―八五一〇	太白区島田 二―二―〇一	八〇七―三三九一九

## 編集後記

平成三十年度は、六月の大阪府北部地震、七月の西日本豪雨。そして、百の観測地点で観測史上最大値の風速を記録した台風二十一号など大きな災害が相次ぎました。

西日本豪雨では本市からも保健師等が派遣されました。今後は被災自治体の指揮調整機能を支援していくチームの派遣や本市が被災した場合の受援体制の整備に向け、保健師一人ひとりが危機管理意識を高く持ち、より一層保健活動の充実を図っていききたいと思います。

さて、今回なでしこ会報第二十五号を発刊する運びとなりました。市幹部の方々、賛助会員の先輩方からは、毎年度、保健師活動を支える温かい励ましのお言葉やメッセージをいただき、大変感謝しております。

今後とも、全国保健師長会名古屋市支部（なでしこ会）へのご支援を、どうぞよろしくお願いいたします。



## 編集委員

日高 橘子      中谷 真紀      水谷 知子

<表紙写真      勝田 信行>  
<題            字      竹田 映梨子>

なでしこ 第25号

平成31年3月吉日 発行

編集：全国保健師長会名古屋市支部（なでしこ会）  
部数 210部

印刷：アミエ株式会社

